

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和5年5月25日
第931号

当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

第3回大規模修繕工事(2023-2025)を成功させよう!

主な掲載内容

- ①第43回通常総会を開催
- ②令和5年度の役員を紹介
- ③第1回環境整備の日作業実施要領
- ④第1回班長会(地区委員との合同説明会)を開催します
- ⑤4月度の不法駐車・ゴミ違反を公表

第43回通常総会を開催

5月21日(日)午前10時から、管理組合第三集会所で第43回通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため少人数参集、短時間終了開催となりました。理事会による議案提案、質疑・応答、採決が行われ、一般提案議案の第1号議案・第2号議案、第5号議案～第7号議案は、拍手による採決、第3号議案・第4号議案は、挙手による採決が行われ、すべて原案どおり賛成多数で可決承認されました。

◇出席者及び委任状

出席者：26	委任状：722	議決権行使書：155	合計出席議決件数：903
【委任状内訳：理事長委任：295 議長委任：427】			

<参考> 第43回通常総会議決権行使書賛成票

第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案
154	153	154	154	154	153	152



令和5年度の役員を紹介

令和5年度の理事の担当が、第1回理事会で決定しました。1年間この体制で活動していきますので、皆さまのご協力をお願いします。

役職	氏名	街区・号棟・号室	担当
理事長	坂本 條樹	4-33-102	
副理事長	稲窪 健次	1-6-205	
総務	越戸 英男	1-17-506	統括部長
	石神 眞司	4-16-201	
企画	三ツ木 英之	3-14-501	統括部長
	井上 美代子	1-25-308	
財務	齋藤 勇一	1-25-503	統括部長
施設営繕	本間 昌夫	4-17-108	統括部長
	畠山 晋	4-16-608	
植栽・環境	古川 弘明	4-16-205	統括部長
	荻原 清志	2-15-204	
生活・防災	佐藤 寿	2-14-207	統括部長
	矢島 通男	2-16-403	
広報	真野 修一	1-7-201	統括部長
	戸井田 直美	3-15-205	
監事	笹森 幸男	1-6-105	
	沼田 不盡男	1-11-102	

第1回環境整備の日作業実施要領

去年までコロナ禍の中、環境整備の日週間として実施してきましたが、新型コロナの勢いも衰えてきましたので、令和5年度第1回環境整備の日作業は、6月4日(日)に全員参加で実施します。

- 実施日時 : 令和5年6月4日(日) 9時～10時30分 (後片付けを含む。)
- 実施要領
今回、全員参加での一日での作業を再開するにあたって実施方法を改善しました。

① 皆さんの担当区域を、地区委員の区域に合わせて新たな区域に変更していきますので地図を確認願います。

- ② 地区委員の皆さんはそれぞれの作業担当区域の統括責任者を担当して頂きますので、班長さんと協力して担当地域の作業漏れがないように確認をお願いします。
- ③ ゴミ袋は、当日作業前に班長さんより配付されます。
- ④ コロナ前に行っていた、飲み物の配付はありませんが、参加者の集計を行いますので参加者は、班長さんに参加したことをお伝えください。また、都合の悪い方で事前に作業を行っていただいた方も参加扱いになりますので班長さんに事前作業を行ったことをお伝えください。
- ⑤ 年末の年末大掃除と同様に、班ごとの用具の貸し出しは行いません。必要な用具がある場合は、各個人で管理組合窓口まで借りに来てください。
- ⑥ 役員（理事・監事）は各街區別にそれぞれ2地区を担当し、巡回サポートを行います。ゴミ袋、紐などを必要な人に配付しますのでお声がけください。

● 作業範囲

新たな作業担当区域内で、班長の指示に従って作業をして下さい。作業範囲は、以下の地図を参照願います。自分のお住まいが含まれる点線で囲った範囲です。尚、5月10日の広報930号に添付した、業者による草刈り予定地が灰色の部分28カ所ですので、これらの緑地帯については作業不用のエリアになります。

➤ 1街区作業エリア

例えば、1-23号棟の方は、灰色の部分の緑地帯②は、既に業者によって作業が終わっていますのでこの部分の作業は必要ありません。

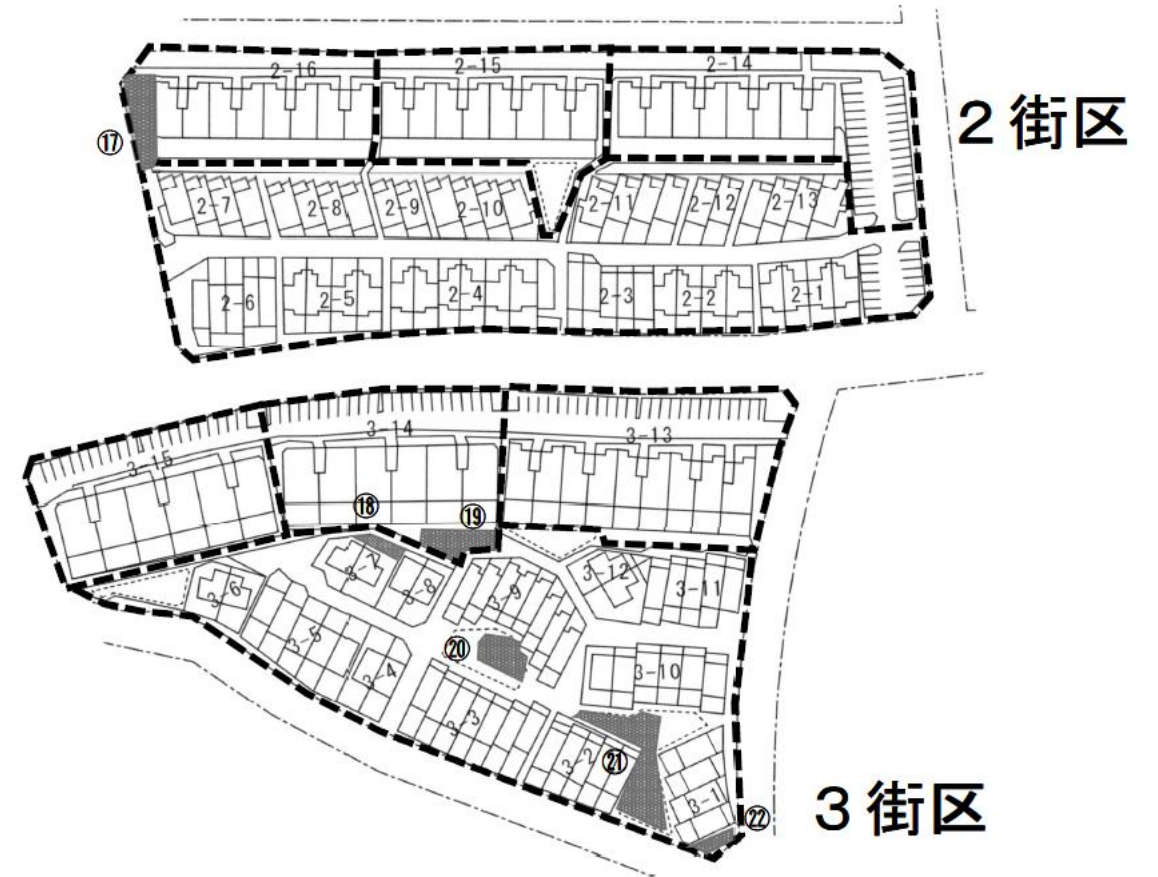
正面の駐車場だけでなく裏側の駐車場の作業も忘れないでください。

例えば、1-7, 1-8と1-10から1-16の区画では、灰色の緑地④は作業が終わっています。特に1-10~1-14の方は、タマゴ公園やわんぱくランドから遠いですが、担当作業場所なので忘れずに作業してください。



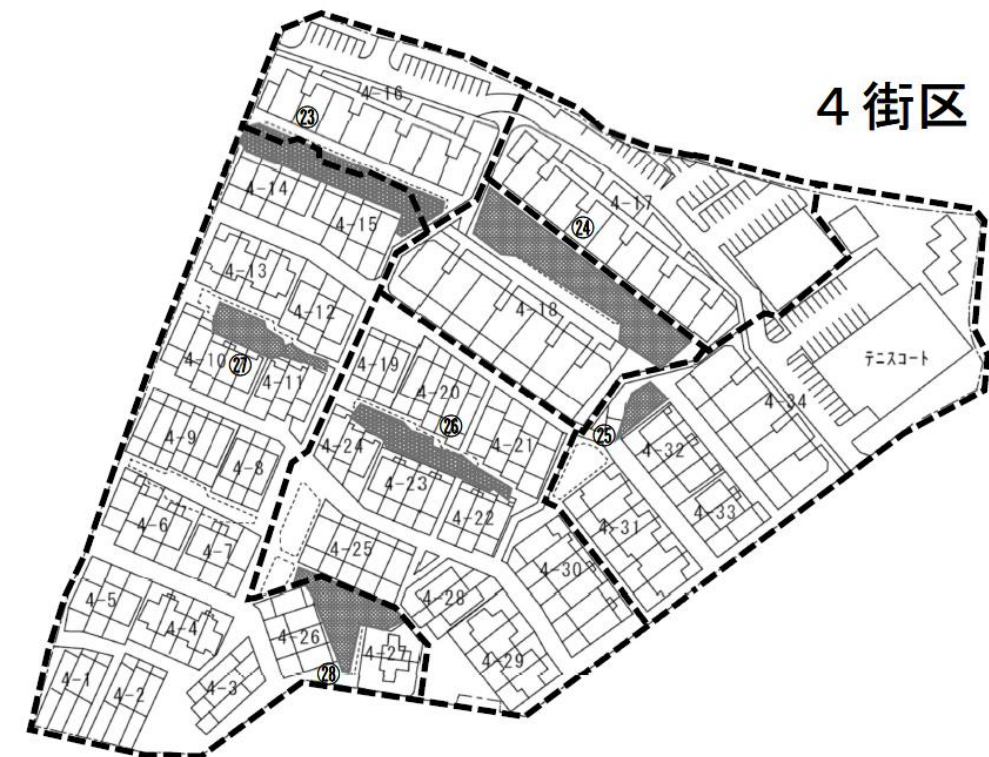
➤ 2街区・3街区

例えば、2-15号棟の区画では、裏側の三角の公園は作業担当場所ですのでよろしくお願いします。



➤ 4街区

4-31から34号棟は、管理組合周辺、4-17は、ポンプ室周辺までが作業エリアになります。



● 作業内容

主な作業は、笹・つる草・雑草の除去と低木剪定（業者委託樹木以外の）及び廃棄物の処理です。又、駐輪場や中高層棟の階段など必要に応じて清掃作業もお願いします。地区委員の方は作業担当区域内を巡回し、問題があった場合は班長と相談して処理して下さい。特に、ゴミ集積場所では決められた位置（白線内）に廃棄物が置かれているか確認して下さい。翌日5日はビン・缶の収集日ですので前をふさがらないようお願いします。

● 用具の貸し出し

個人への一般貸出しとして行います。（班単位での貸出しは行いません）環境整備の日の用具貸出は、1週間前の5月29日より管理組合事務所窓口で行います。6月4日の作業当日は、8時30分より管理事務所前の駐車場で貸出しを行います。返却する時は、借りた用具の汚れを落として10時45分までに同じ場所へ持って来て下さい。指定日時以降も使用したい方は、借り受け時に返却日時を申し出下さい。＜貸出予定用具＞ 刈り込み鋏、ノコ鎌、鎌、竹ぼうき、熊手、ちりとり、ジョレン等

● 注意事項

- 当日、発熱（37.5℃以上）・咳・喉の違和感・倦怠感等があった場合は参加しないようお願いします。参加の際は、狭山市の基準に沿って各自の判断でマスク着用をお願いします。また、作業の際は、隣の人との間隔を1m以上あけて会話の際はマスク着用をお勧めします。作業中、暑くて辛いと感じた方は無理をせず、班長に申し出て作業を終了して下さい。
- 駐車場周辺も作業を行いますので、あらかじめ作業の邪魔にならない程度に車の移動をお願いします。
- 共同作業を優先し、専用庭の作業は共同作業の前か後をお願いします。
- 緑の委員会が作業した剪定作業後の廃棄物が置いてあるかもしれませんが片づけをお願いします。
- 剪定した枝は1m以内に切り、ひもで縛って出して下さい。
- ゴミ袋や紐が足りない場合は、担当役員が持参していますので申し出て下さい。
- 中高層棟の階段清掃の際は、火災報知器の周辺に水が掛からない様に注意願います。
- NTTインターネット集合ボックスと照明器具の水洗いは厳禁です。
- 空缶、空瓶、燃やさないゴミ等がある場合は、収集し管理棟北のシルバー作業場入口まで持って来て、フェンス内に置いて下さい。
- 蜂から防護するため作業服はなるべく白色を着用願います。
- 蜂の巣（スズメ蜂・足長蜂）を発見したら、危険ですので管理組合窓口へ通報ください。

第1回班長会(地区委員との合同説明会)を開催

第1回環境整備の日の実施手順を説明しますので地区委員・班長は必ず出席してください。

場所：管理組合事務所 第三集会所

- 1街区 : 10時～
- 2・3街区 : 13時30分～
- 4街区 : 15時～

4月度の不法駐車・ゴミ違反を公表

◇4月度の不法駐車車両は28台、バイクは0台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両

過去3ヶ月5回以上不法駐車車両はありませんでした。

◇4月度のゴミ違反数は22件確認されました。回収後に出されたゴミ違反は3件です。

◇ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。

理事会の議題

●現・次期役員合同 第26回理事会（5/20）：第43回通常総会役割分担と進行スケジュールの確認／第1回環境整備の日作業実施要領 他

●第1回理事会（5/22）：令和5年度役員業務分担／管理組合集会所貸借契約等 他

理事会の予定議題

●第2回理事会（6/3）：令和5年度理事会運営方針／令和5年度専門部業務分担／第1回理事研修会内容 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
5月	28日(日)	第1回班長会議 (地区委員との合同説明会)	/	
		第1回法務・企画委員会		
		第1回長期修繕委員会		
6月	3日(土)	第1回地区委員会	1日(木)	プラスチック
		第2回理事会	5日(月)	びん・缶・乾電池
	4日(日)	第1回環境整備の日	8日(木)	プラスチック

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆生活支援活動、サロン活動は開始しています。

☆絵手紙サークル：6月13日・27日（火曜日）10時から

☆手芸カフェ : 毎週（金曜日）13時30分から

☆脳トレ麻雀 : 毎週 月・水・土（入室5名・2時間入れ替え制）

☆いきいき卓球サークル：防音工事完了に伴い再開しました。

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション、独身寮等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。